

報道関係者 各位

担当

令和2年6月12日
高知労働局雇用環境・均等室
室長 廣瀬 真理
雇用環境改善・均等推進官 井上 秀浩
電話 088(885)6041



女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定企業

「株式会社 あさの」を3つ星認定！！
「株式会社 四国銀行」を2つ星認定！！



——令和2年6月22日（月）に認定通知書交付式を行います——

高知労働局（局長 柳澤 恭仁）は、女性活躍推進法に基づき、**株式会社 あさの（香美市）、株式会社四国銀行（高知市）**を女性の活躍推進を積極的に進めている優良な企業として認定しました。

株式会社あさのは、認定の評価項目5つ全てを満たした3段階目（3つ星）の認定企業になりました。また、株式会社四国銀行は、認定の評価項目3つを満たした2段階目（2つ星）の認定企業になりました。

今回、女性の活躍推進を積極的に進めている優良な企業として認定した2つの企業に対し、高知労働局において、認定通知書交付式を行います。

★★★★認定通知書交付式★★★★

日時 令和2年 6月22日（月） 10:00～

場所 高知労働局 2階会議室（高知市南金田1-39）

（取材をお待ちしております。※撮影も可能です。予め雇用環境・均等室へご連絡下さい。）

認定企業名	業種	認定段階	労働者数
株式会社 あさの（香美市）	製造業	3	240人
株式会社 四国銀行（高知市）	金融業	2	1,901人

★「女性活躍推進法に基づく認定とは」

女性活躍推進法第9条に基づき、一般事業主行動計画を策定・届出した企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。認定を受けた事業主は、認定マーク「えるぼし」を広告、商品、求人票等に表示し、認定企業であることをPRすることができ、優秀な人材の確保や企業イメージの向上につながります。

<添付資料>

- ① 「株式会社あさの」の認定基準に関する実績
- ② 「株式会社四国銀行」の認定基準に関する実績
- ③ えるぼし認定企業一覧（高知労働局管内）